

くらしナビ 合 ライフスタイル

健康食品認証 自治体、法人も



サプリメントなどいわゆる「健康食品」について、科学的な根拠や安全性を保證する独自の認証マークを作るNPO法人や地方自治体が出てきた。食品の成分が体にどうよいかを表示できる制度は、国の特定保健用食品（トクホ）など既に二つの制度があり、来年春からは「食品の新しい機能性表示制度」が加わる。健康食品選びには各種マークを読み解く知識も必要になってきている。

●医薬品並みの試験
愛知県では、県医師会が中心となってつくれたNPO法人「健康情報処理センターあいち」（志賀理恵理事長）が今年1月、しっかりと試験を行った健康食品に、独自の認証マークをつけ始めた。このマークは「エビデンスオリエンテッド認証」（EOD認証）と呼ぶ。エビデンスは「科学的根拠」を、オリエンテッドは「臨床研究の質」を意味する。臨床研究のための書物は、同センター内に蓄積した医師ら委員7人でつくる倫理審査委員会（委員長・石川直久・前愛知医科大学長）が担当する。審査の根本に置かれるのは新薬を開発する際に使われる国際ルールだ。人に食べてもらう臨床試験を行っているかどうかが科学的な根拠を確かめることが条件。有効かどうかの判定には「本物の成分」と「偽の成分」の「シミュレーション」を比べる比較対照試験がしっかりと行われているかなどをチェックする。

簡単に言えば、医薬品並みに厳しい臨床試験が行われたことを保證するマークだ。実際のマーク表では、臨床試験の論文のレベルや、安全性などが高いほど「★」のマークを増やし、臨床試験に用いられた症例数を数字として記載する工夫がこらされている。これまでには食品を認証した。倫理審査委員会は「医薬品並みの臨床試験が行われたと分かれば、消費者の信頼が得られるはず」と話す。ただ、同センターがEOD認証マークをつけても、あくまで民間の保證であり、医薬品ではないため薬法に基づいた効果・効能を表示することができない。

キノコ生薬社（以下、キノコ）はキノコの抽出物でEOD認証を取得した。同社は「臨床試験によって血圧値の指標（ヘモグロビンA1c）が下がると分かっていたが、その低下率が十分に高くない」と話す。消費者が近く作る「新たな機能性表示制度」のガイドライン（指

針）を踏まえて判断する考えだ。

※ 一部、記事内容を削除しております。

◆本掲載記事に係るお問い合わせは下記までお願い致します。

株式会社らぼおぐ 東京支社

TEL : 03-4540-3060

E-mail : 当社 HP のお問合せフォームよりご連絡ください。